

10 社団法人青森県畜産協会

1 法人の概要

(平成20年6月1日現在)

代表者職氏名	会長 渡部 毅	県所管部課名	農林水産部 畜産課	
設立年月日	昭和49年2月8日	基本財産	83,000千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称	金額	出資等比率	
	青森県	25,000千円	30.1%	
	上十三地区家畜衛生推進協議会	21,890千円	26.4%	
	津軽地方家畜衛生推進協議会	13,400千円	16.1%	
	全国農業協同組合連合会青森県本部	7,000千円	8.4%	
	青森県獣医師会	5,000千円	6.0%	
	三八畜産衛生協議会	4,800千円	5.8%	
	むつ地区家畜衛生推進協議会	2,250千円	2.7%	
	青森信用農業協同組合連合会	2,000千円	2.4%	
	東青地区家畜衛生推進協議会	1,400千円	1.7%	
	青森県農業共済組合連合会	100千円	0.1%	
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	15名	1名	県OB1名
	監事	2名	0名	
	職員	11名	9名	県OB2名
業務内容	家畜衛生対策事業、畜産経営支援対策事業、草地支援対策事業			
経営状況 (平成19年度)	経常収益 1,044,755千円 経常費用 1,043,931千円 (うち事業費 452,925千円) 当期経常増減額 823千円 当期一般正味財産増減額 3,450千円	(その他参考) 県等からの補助金 439,314千円 県等からの受託事業収入 65,556千円		

2 沿革

家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のための検査、注射、消毒等については、従来、家畜伝染病予防法に基づいて国及び県が実施してきたが、昭和46年に同法が改正され、家畜の所有者に対し、家畜の伝染病の予防のための自主的措置の努力が義務付けられ、この自主的措置を助長するため、昭和49年2月に社団法人青森県家畜畜産物衛生指導協会が設立された。

その後、高齢化、後継者不足等を背景とした農家戸数の減少、畜産環境問題の深刻化など、畜産経営を取り巻く環境が変化してきたことから、今後の畜産情勢の変化に的確かつ柔軟に対応し、総合的な組織体制の整備を図るため、平成15年7月に社団法人青森県家畜畜産物衛生指導協会、社団法人青森県畜産会及び社団法人青森県肉用牛協会が統合し、当法人が発足した。

さらに、効率的で効果的な支援指導体制を構築することにより、畜産農家の利便性の向上を図る観点から、平成20年6月に、青森県草地畜産協会を統合した。

3 課題と点検評価

平成18年度の報告書において提言した事項を中心に点検評価を行った結果は、次のとおりである。

(1) 社団法人青森県畜産物価格安定基金協会との統合

平成17年度に当委員会が社団法人青森県畜産物価格安定基金協会について点検評価を実施したところでは、同協会から当法人との統合について否定的な見解が示されており、その理由の一つとして当法人の経営状況が挙げられていたことから、平成18年度の報告書においては、「社団法人青森県畜産物価格安定基金協会との統合が円滑に行われるよう、当法人の経営改革を含む統合に向けた条件整備の検討を所管課とともに行うこと」を提言していた。

この点については、統合の条件整備として、経営基盤の安定のため、(2)に述べる対策を実施するとともに、青森県草地畜産協会との統合により、総合的に支援・指導を行う畜産関係団体の中核組織として更なる機能強化が図られたところである。

生産者の立場に立った総合的専門的な情報・技術の提供や、人的資源の有効活用、さらには団体の維持管理コストの低減などによる経営基盤の強化が期待できることから、本県における総合的かつ効果的な畜産振興を推進するため、所管課と協力し、社団法人青森県畜産物価格安定基金協会との統合を早期に実現するよう取り組んでいただきたい。

(2) 経費削減等の経営合理化及び自主財源の確保

当法人が実施する事業の財源については、当法人の実施事業の性格上、社団法人全国家畜畜産物衛生指導協会、社団法人中央畜産会、地方競馬全国協会等からの補助金及び受託事業収入への依存割合が高いが、補助金及び受託事業収入が減少してきており、今後の見通しも不透明となっている状況において、平成17年度の事業別の正味財産増減計算書では、家畜衛生対策事業が2,081万円、経営支援対策事業が383万円と、収支状況の改善が急務となっていたため、平成18年度の報告書では「引き続き経費削減等の経営合理化及び自主財源の確保に努め、経営基盤の安定化を図ること」を提言していた。

当法人の家畜衛生対策事業及び経営支援対策事業の平成18年度決算を見ると、一般正味財産増減額は、それぞれ1,451万円、124万円と、依然として赤字を計上していたが、平成19年度では、引き続き実施していた定期昇給の停止などの経費削減及び生産者手数料の引上げによる自主財源の確保対策などにより、家畜衛生対策事業で116万円、経営支援対策事業で125万円と、ともに黒字化を達成していることを確認した。

なお、当法人からは、経営基盤強化のため必要となっていた財源確保対策として、平成19年度に家畜衛生対策事業に係る生産者負担金及び経営支援対策事業に係る生産者手数料を引き上げたこと及び、これに伴い、家畜衛生対策事業(豚丹毒予防接種)からの大型農場の離脱があったことは他県の事例からも想定されたが、財源確保のためには生産者手数料等の引上げは避けて通れない対策であったことの説明がなされた。

当委員会としては、当法人が、総合的に支援・指導を行う畜産関係団体の中核組織としての役割を果たしていくためには、更なる経営基盤の安定化に向け、人件費の抑制をはじめとした経費削減等による経営合理化及び自主財源の確保に引き続き取り組むことを求めるものである。